

次期中間処理施設整備事業  
地域振興策基本計画

第1回変更

令和2年（2020年）3月  
印西地区環境整備事業組合



## 【 目 次 】

I 地域振興策の計画概要 .....	1
II 主な変更箇所 .....	2
III 地域振興策の基礎情報 .....	2
1 用語の解説 .....	3
2 案内図 .....	4
3 これまでの経緯 .....	7
4 関連計画の整理 .....	25
5 事業用地及び周辺地域の現況 .....	37
6 吉田区における地域振興策のニーズ .....	77
IV 地域振興策の検討ベース .....	79
1 地域振興策を展開する目的の明確化 .....	79
2 地域振興策に求められる機能 .....	86
3 展開する施設の方向性 .....	87
4 地域振興策総合パッケージの検討における前提 .....	90
V 地域振興策基本計画 .....	94
1 新たな地域振興策のアイデア .....	94
2 地域振興策総合パッケージ .....	96
3 次期施設の設備を活用した地域振興策 .....	119
4 地域振興策を展開する用地 .....	120
5 イメージパース .....	129
6 イメージ断面図 .....	130
7 運営手法・事業スキーム .....	131
8 概算総整備費の算出 .....	134
9 施設利用者数の想定 .....	136
10 事業収支の試算（経営シミュレーション） .....	139
11 整備スケジュール .....	141

<b>VI 関連検討</b>	<b>142</b>
1 過ごし方の一覧（ソフト）	142
2 地域に求められる将来像の関係整理	144
3 先進地の動向	146
4 環境計画の概要	168
5 地域振興施設の構造・意匠	186
6 関連施設	189
7 大規模災害時における防災拠点・復興拠点としての機能	190
8 施設施工時における生活環境及び自然環境への配慮	192
9 交通弱者への配慮	193
10 労働環境への配慮	195
11 P R活動の方針	196
12 住民参加の機会	197
13 地域のブランド化に求められる要素	198
14 地域振興施設の総称	199
15 整備手法・開発手続き	200
16 排熱エネルギーの利用方針	204
17 交付金・補助金の活用	207
18 求められる人材・組織	216
19 施設修繕計画の概要	220
<b>VII 諸考察</b>	<b>222</b>
1 期待される地域振興策の効果	222
2 地域振興策の持続可能性	225
3 想定される地域振興策の課題・リスク	228

# I 地域振興策の計画概要

昭和 61 年度（1986 年度）に稼働開始し、これまで安全・安定操業を継続してきた印西クリーンセンター（千葉ニュータウン中央駅の近傍に位置する現施設）の移転先は、平成 25 年度（2013 年度）に実施した候補地の公募を経て、平成 28 年度（2016 年度）に締結した整備協定書（P11～P16 参照）をもって吉田地区に決定しました。

移転先の地元町内会である吉田区の地域振興に関する検討については、先ず、平成 28 年度（2016 年度）に、組合管理者の附属機関である地域振興策検討委員会における調査審議により、地域振興策基本構想を策定しました。（P19～P23 参照）

次に、当該基本構想において掲げた「理念・目的」と「地域に求められる将来像」を達成すべく、平成 29 年度（2017 年度）に、吉田区との対話協議及び様々な有識者のご協力をいただきながら、地域振興策基本計画を策定しました。

その後も、地域振興策に関する吉田区との対話協議を継続し、地域振興策開発エリア及び各施設の配置計画等に関する合意が得られたことから、この度、地域振興策基本計画の一部を変更し、改めて策定するものです。

ここに至るまでの間、吉田区の皆さまから、多大なご理解と献身的なご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

## II 主な変更箇所

	平成 29 年度（2017 年度） 基本計画	令和元年度（2019 年度） 基本計画（第 1 回変更）
<b>1. 地域振興策開発エリア</b> (P5・P6 参照)	建設予定地周辺における台地平坦部の全域(公簿面積は約 15ha)	建設予定地以南から直近の公道まで(公簿面積は約 12.5ha)
<b>2. 地域振興施設への進入</b> (P70・P124 参照)	市道 1061 号線から（南側から進入）	次期施設(新クリーンセンター)のアクセス道路から（北側から进入）
<b>3. 各施設の配置</b> (P124・P125 参照)	分散配置の方向性	集約配置の方向性
<b>4. 屋内余暇棟の建築意匠等</b> (P126・P186 参照)	①建築意匠 一般工法の平屋 ②建築スタイル モール型 ③建築面積 約 3,000 m <sup>2</sup>	①建築意匠 平屋倉庫 ②建築スタイル 大空間一体型 ③建築面積 約 5,000 m <sup>2</sup>
<b>5. 排熱利用事業者の誘致</b> (P131・P132 参照)	用地を組合が取得	用地を進出事業者が取得
<b>6. 露天風呂の形態</b> (P172 参照)	庭園を望みながら入浴するガーデンスパ及び屋内余暇棟の屋上に整備する展望スパ	庭園を望みながら入浴するガーデンスパ(展望スパは廃案)

地域振興施設の運営開始予定年度は、令和 10 年度（2028 年度）であることから、今後の社会情勢や地域ニーズ等の変化により、地域振興策基本計画を再度変更する可能性があります。